

## 岐阜都市計画緑地の変更理由書（岐阜市決定）

### 緑地 4 号 清水緑地

都市計画緑地緑地 4 号清水緑地は、J R 岐阜駅の南側から南東に流れる清水川沿いの計画区域（約 29,000 m<sup>2</sup>）において、緑豊かで潤いのある良好な都市環境の形成と自然環境の保全が図られるよう整備された緑地である。

当該緑地は、昭和 26 年に、国において岐阜特別都市計画公園のうち第 12 号天満公園（児童公園及び水辺緑地 約 27,000 m<sup>2</sup>）として計画決定され、昭和 30 年には、当該緑地の東側にある現在の都市計画道路 3・5・30 号岐阜駅柳津線の路線変更により、計画区域の一部を当該道路を隔てた名鉄名古屋本線沿線東側の帯状の区域に移す計画変更が行われ、ほぼ現在の計画区域となった。

その後、昭和 55 年には、プール・遊具等が配置されていた区域（約 7,300 m<sup>2</sup>）を児童公園（現在の街区公園）2・2・102 号天満公園として、その他の清水川沿いなどの区域（約 21,000 m<sup>2</sup>）を緑地 4 号清水緑地とする計画変更が行われた。更に平成 14 年には、J R 岐阜駅周辺の再開発と調和のとれた良好な河川景観の整備を行うため、天満公園における街区公園としての機能を残しつつ清水緑地から連続する緑地整備を行い、質の高い自然空間の形成と整備を図るため、2・2・102 号天満公園を廃止し、緑地 4 号清水緑地へ統合する計画変更が行われ、現在に至っている。

当該緑地の北側に位置する J R 東海道本線及び高山本線と東側の名鉄名古屋本線については、都市における交通の円滑化や分断された市街地の一体化による都市の活性化などを図るため、岐阜駅周辺鉄道高架事業が進められており、平成 11 年 3 月には、J R 東海道本線及び J R 高山本線の高架化が完了し、現在は、名鉄名古屋本線の高架事業が計画されている。

当該高架事業は、名鉄岐阜駅から岐南駅間において、道路と交差する鉄道を連続して高架化し、併せて高架側道及び交差道路等の整備を行うものであり、これにより鉄道及び高架側道の区域が、清水緑地の区域のうち名鉄名古屋本線沿線東側の帯状の区域の一部と重複する計画となっている。

そのため、岐阜駅周辺の一体的なまちづくりを進める上で、清水緑地への影響を最小限とするよう調整を行った結果、同緑地の一部区域に影響は与えるものの、公益上やむを得ないと判断し、鉄道及び高架側道の用地となる 826 m<sup>2</sup>について、区域の縮小変更を行うものである。